

様式(細則 5-2)

平成 25 年 10 月 / 日

浜田市議会議長 濱 松 三 男 様

議員名

道下文男



## 調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 平成 25 年 8 月 27 日 (火) ~ 平成 25 年 8 月 29 日 (木)

2. 研修内容

第 11 回全国地方議員交流会

3. 研修先

川崎市・「サンピアンかわさき」

4. 調査経費 58,100 円

(経費内訳 参加費 10,000 円)

旅費 48,100 円

5. 調査研究活動の概要

別紙のとおり



浜田市議会議長 濱松三男様

### 会派視察報告書

下記の通り視察を行いましたので、その結果を報告します  
記

1、期間 平成25年8月27日(火)~8月29日(木)

2、視察先 第11回全国地方議員交流会

会場：川崎市「サンピアンかわさき」

3、参加者 浜田市議会「創新会」3名

道下文男、中村建二、美浦美樹

#### 4、調査の概要

- ① 沖縄の米軍基地移設問題について ---- 講演：稻嶺 進（名護市長一期目）
- ② TPP問題について ----- 講演：原中 勝征（前日本医師会会长）
- ③ 地方交付税改革について（各分科会）-- 座長：中村 進一（三重県議）、  
副座長：板倉 操（鈴鹿市議）

#### 5、視察に至った経緯

□日本を筆頭に世界の主要国は膨大な財政赤字に陥っている。そのような中、安倍政権によるアベノミクスで円安と株高を誘導し、景気回復の期待が広がっているが、一方では輸出数量は伸びず、中小企業をはじめとする実体経済は高揚感が乏しい現実がある。

そして、参院選も終わり、「憲法96条の先行改正」「消費税増税」「地方交付税改革」「道州制」などの問題も進められようとしており、国、及び地方行政の課題や問題点について研修したいと考えた。

#### 6、視察の内容

- ① 沖縄の米軍基地移設問題について

■講演：稻嶺 進（名護市長）

##### ◇経歴

昭和20年7月 名護市三原で誕生（68歳）

昭和46年3月 琉球大学 法文学部卒業

昭和47年1月 名護市役所に採用され、総務部長・収入役・教育長を歴任

平成22年1月 名護市長 当選

##### ◇概略

「辺野古の基地移転絶対反対」を掲げた稻嶺市長は、前市長の島袋市長を3年前に僅差で破り当選した。5月には2期目の出馬を表明し、早くも「辺野古の海にも陸にも新しい基地は造らせない」とする反対の公約を堅持する考えを示した。

##### 講演内容

沖縄県は日本の国土面積のわずか0.6%に過ぎないにもかかわらず、在日米軍専用施設面積の74%が集中している。そして、沖縄周辺には20カ所の空域、28カ所の水域が訓練区域として米軍管理課におかれ、空や海が自由に使えないために漁業や民間航空機の離発着など、様々な制約が存在している。さらに、ほとんどの訓練空域や水域は、早朝から夜間までその域内への立ち入りが制限されている。沖縄の米軍施設のほとんどが沖縄本島に存在し、沖縄本島の面積の約18.4%を占めており、沖縄本島は県人口の約91%を占め、これら米軍基地は

都市機能、交通体系、産業振興、土地利用に大きな制約を与えていたこと。

4月5日、日米両政府は沖縄本島で米軍嘉手納基地より南側にある施設・区域の返還計画について合意し、焦点の普天間飛行場は「2022年度、又はその後返還可能」と明記した。地元が反対している名護市辺野古沿岸部への県内移設前提としているため、返還期限は確定しなかった。政権としては、沖縄の基地負担軽減に取組む姿勢を示し、辺野古埋め立てに必要な仲井間県知事の承認を得るために環境整備を図る狙いがあるが、県側の反発は根強く理解を得るめどは立たない。普天間は飛行場と司令部機能を辺野古のキャンプ・シュワブに移設することが返還条件であり、普天間以外の5施設・区域は13か所に分け、最短年度を示した後で「又はその後」と付け加え、さらに注釈で「遅延する場合がある」と明記したこと。

辺野古移設について稲嶺市長は、2010年の前市長選挙以降は「県内移設反対は今や県知事、県議会をはじめ、全ての市町村長、議会決議に表わされるようにオール沖縄の意志といえる情勢にある」とし、「沖縄の良心が造り出した大きな流れを止めてはならない。変えてはならない」と強調した。

### 感想

確かに沖縄は、我が国の米軍基地の大半を背負っている状況にあり、安心安全など多方面において不公平感があると私も認識しているし、日本国の大好きな課題であると考えている。しかしながら、辺野古移転を実現させないと日米同盟関係に危機をもたらし、近年の日本海域での諸外国との緊張関係も視野に入れると、辺野古移転は時間がかかるとしてもそれが現地の負担を減らし、我が国の防衛力を維持する最も早い方策であり、沖縄としても基地の負担軽減と土地の返還という利益をもたらすのではないかと考えた次第である。

## ② TPP問題について

■講演：原中 勝征（前日本医師会会长）

### ◇経歴

昭和15年4月 福島県浪江町で誕生 (73歳)

昭和41年3月 日本大学 医学部卒業

昭和55年4月 東京大学の医科学研究所内科医局長、助教授を歴任

平成22年4月 第18代日本医師会会长に就任（～平成24年4月）

### ◇概略

2009年8月に民主党政権が発足し、それまで自民党よりの組織であった日本医師会は2010年4月に民主党よりの原中勝征氏を第18代会長に選出した。しかし、同年7月の参院選挙で自民党が勝利すると、2012年4月には親民主を批判した横倉義武氏を会長に選任した。

### 講演内容

TPP問題は、日本の国民が合意のもとで市場開放を決断したと米国側に受け止められていて、日本のメディアの報道がないために国内でのTPP参加を懸念し、反対の声があることが米国に届いていない。米国を訪問して、自民党の6項目堅守要求や衆参農林水産委員会での重要5品目の除外を求める決議、全国知事会や都道府県議会議長会の決議を英訳をTPP推進派のある上院議員の事務所を訪問した際「こんな資料が出ているとは知らなかった。合衆国通商外交部に確認してみる」補佐官が血相を変える場面もあった。

日本は「聖域を守る」などとして米、小麦粉など6品目を絶対に除外するよう主張して

いるが、通商外交部の高官は「各国ともセンシティビティはあるが、関税撤廃の例外にするということではない」、「日本も含め TPP 交渉参加国は、包括的で高い水準の協定に取組むことを確認している」とコメントしていた。

また医療については、公的保険制度が影響を受け、保険適用の範囲が狭められることは必死であり、知的財産保護の名目でジェネリックの開発、普及が阻まれ薬価決定に米国の業界団体が介入してくる懼れもあり、国民皆保険が縮小されれば米国民間保険会社が乗り込んできて日本国民の命と健康が脅かされかねない。ISD条項で外国の企業が国を訴えることもでき、日本の主権がなくなり、先祖たちが作ってきた歴史や文化を壊す政治が行われようとしており、今一度 TPP 参加の是非を問い合わせなくてはならない。

### 感想

TPP 参加は、①関税の撤廃により貿易の自由化が進み、日本製品の輸出額が増大する。②整備・貿易障壁の撤廃により大手製造業企業にとっては企業内貿易が効率化し、利益が増大する。③貿易のグローバル化を加速させることにより、GDP が 10 年間で 2.7 兆円増加すると見積もられている。などのメリットがあり、デメリットには①海外の安価な賞品が流入することにより、デフレを引き起こす恐れがある。②関税の撤廃により米国などから安い農作物が流入し、日本の農業に大きなダメージを与える。③食品添加物・遺伝子組み換え食品・残留農薬などの規制緩和により、食の安全が脅かされる。④医療保険の自由化・混合診療の解禁により、国保制度の圧迫や医療格差が拡大する。

そして他には、①ISD条項により相手国の企業・資本家から賠償金請求や法改正を迫られる可能性がある。②ラチェット規定により一度自由化や緩和された条件は、不都合・不利益に関わらず取り消すことが出来ない。③離脱はいつでも可能であるが、事実上は海外企業から莫大な損害賠償を請求され離脱は極めて困難である。

国内では以上のこと事が想定されており、原中氏の意見も納得する面もあるが、昨今の我が国や世界の経済状況を考えると TPP 問題は前向きに進めるべきであろうと考えた。

## ② TPP 問題について

### ■講演：原中 勝征（前日本医師会会長）

#### ◇経歴

昭和 15 年 4 月 福島県浪江町で誕生（73 歳）

昭和 41 年 3 月 日本大学 医学部卒業

昭和 55 年 4 月 東京大学の医科学研究所内科医局長、助教授を歴任

平成 22 年 4 月 第 18 代日本医師会会長に就任（～平成 24 年 4 月）

#### ◇概略

2009 年 8 月に民主党政権が発足し、それまで自民党よりの組織であった日本医師会は 2010 年 4 月に民主党よりの原中勝征氏を第 18 代会長に選出した。しかし、同年 7 月の参院選挙で自民党が勝利すると、2012 年 4 月には親民主を批判した横倉義武氏を会長に選任した。

### 講演内容

TPP 問題は、日本の国民が合意のもとで市場開放を決断したと米国側に受け止められていて、日本のメディアの報道がないために国内での TPP 参加を懸念し、反対の声があることが米国に届いていない。米国を訪問して、自民党の 6 項目堅守要求や衆参農林水産

委員会での重要5品目の除外を求める決議、全国知事会や都道府県議会議長会の決議を英訳を TPP 推進派のある上院議員の事務所を訪問した際「こんな資料が出ているとは知らなかった。合衆国通商外交部に確認してみる」補佐官が血相を変える場面もあった。

日本は「聖域を守る」などとして米、小麦粉など6品目を絶対に除外するよう主張しているが、通商外交部の高官は「各国ともセンシティビティはあるが、関税撤廃の例外にするということではない」、「日本も含め TPP 交渉参加国は、包括的で高い水準の協定に取組むことを確認している」とコメントしていた。

また医療については、公的保険制度が影響を受け、保険適用の範囲が狭められることは必死であり、知的財産保護の名目でジェネリックの開発、普及が阻まれ薬価決定に米国の業界団体が介入してくる恐れもあり、国民皆保険が縮小されれば米国民間保険会社が乗り込んできて日本国民の命と健康が脅かされかねない。ISD条項で外国の企業が国を訴えることもでき、日本の主権がなくなり、先祖たちが作ってきた歴史や文化を壊す政治が行われようとしており、今一度 TPP 参加の是非を問い合わせなくてはならない。

### 感想

TPP 参加は、①関税の撤廃により貿易の自由化が進み、日本製品の輸出額が増大する。②整備・貿易障壁の撤廃により大手製造業企業にとっては企業内貿易が効率化し、利益が増大する。③貿易のグローバル化を加速させることにより、GDP が 10 年間で 2.7 兆円増加すると見積もられている。などのメリットがあり、デメリットには①海外の安価な賞品が流入することにより、デフレを引き起こす恐れがある。②関税の撤廃により米国などから安い農作物が流入し、日本の農業に大きなダメージを与える。③食品添加物・遺伝子組み換え食品・残留農薬などの規制緩和により、食の安全が脅かされる。④医療保険の自由化・混合診療の解禁により、国保制度の圧迫や医療格差が拡大する。

そして他には、①ISD条項により相手国の企業・資本家から賠償金請求や法改正を迫られる可能性がある。②ラチェット規定により一度自由化や緩和された条件は、不都合・不利益に関わらず取り消すことが出来ない。③離脱はいつでも可能であるが、事実上は海外企業から莫大な損害賠償を請求され離脱は極めて困難である。

国内では以上のこと事が想定されており、原中氏の意見も納得する面もあるが、昨今の我が国や世界の経済状況を考えると TPP 問題は前向きに進めるべきであろうと考えた。

## ③ 地方交付税改革について

### ■分科会のなかで研修

#### ◇進行

- ・座長： 中村 進一（三重県議）
- ・副座長： 板倉 操（鈴鹿市議）

#### ◇事例報告

- ・中村 進一（三重県議）
- ・小山 勇朗（仙台市議）

### 概要

政府が財政健全化に取組む中、今後の地方交付税縮減が予想されており、平成 26 年度税制改正では市町村の基幹税目である固定資産税の現行制度堅持のほか、自動車取得税・重量税の取り扱いなど様々な課題が山積みしている。よって、地方税財源の充実確保へ最重要課題

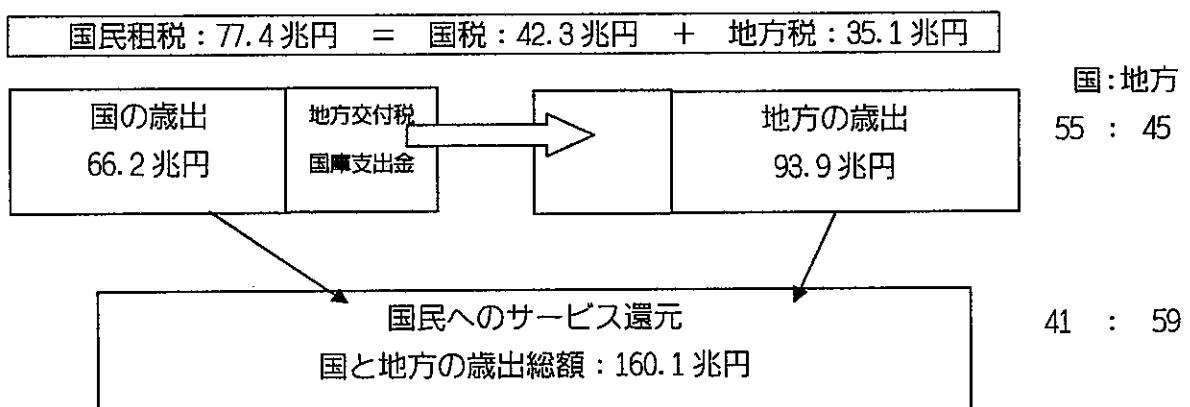
として取組むべきである。

### 内容

安倍政権による地方分権へのスタンスに、地方交付税を大幅に削減されるという懸念が広がっており、実際に今年度は地方公務員給与カットを迫り地方交付税を約3,900億円減らした。小泉政権では、三位一体改革で3兆円の税源移譲で5兆円の地方交付税の削減、さらには補助金も大幅に削減された苦い思いが小泉政権時の閣僚が並ぶ現安倍政権で脳裏をよぎる。先般の諮詢会議では、交付税の特例加算の見直しを盛り込んだ中期財政計画を取りまとめ、地方財政の「聖域なき見直し」に照準を合わせているとの報告。

-- 勉強会 --

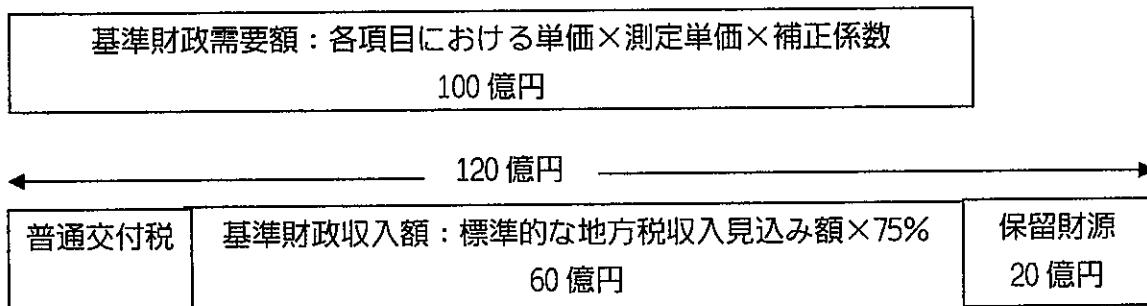
◆我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、行政の大半が地方で実施されており、国と地方の歳出決算・最終支出ベースで3／5となっている



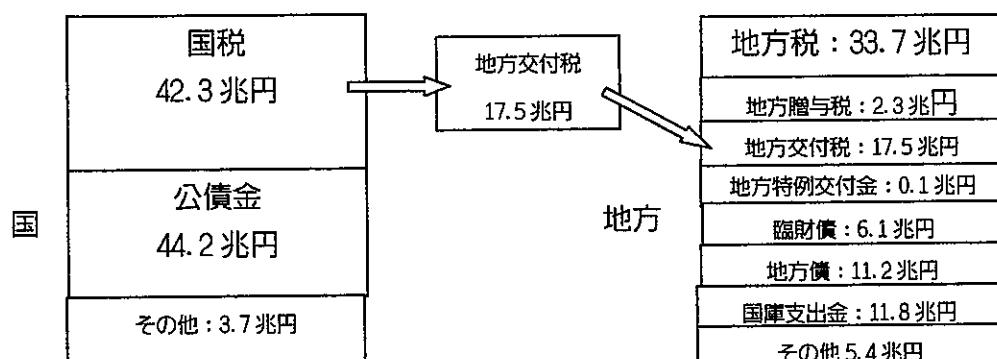
◆地方交付税：国が地方に代わって徴収する地方税

= 国税5税（所得税・酒税：32%、法人税：34%、消費税：29.5%、たばこ税：25%）  
種類：普通交付税 94% + 特別交付税 6%

◆普通交付税の算定方法



◆国の予算と地方財政計画



- ◆地方財源不足の推移と主要な要因 : ①景気低迷
- ②社会保障関係費の自然増
- ③国の景気対策や減税に地方が協力し、公債費の増嵩
- ◆地方財政の借入金残高 : 平成 24 年度末見込みで約 200 兆円もの巨額の借入金が
- ◆平成 19 年度より “新型交付税（人口と面積を基本とした簡素な算定）方法” を導入
- ◆平成 22 年度新規事業から事業費補正（地方債の元利償還金に対する交付税措置）の見直し : ①補助事業・国直轄事業（港湾、漁港、まちづくり交付金、地域住宅交付金など）  
                  ②地方単独事業                （地方道路、ふるさと農道・林道、など）
- ◆留保財源率の引き上げ（交付税の算定上、算入される地方税収の割合を低くする）で、税収が増えた場合に地方団体の一般財源を増加させる（税収確保努力ヘイセティグを高める）
- ◆特別交付税制度の見直し : ① 6 % → 4 %へ  
                  ②大規模災害（激甚災害等）発生時にはその都度決定・交付  
など、詳しい説明がなされた。

#### 感想

浜田市は、過疎債や合併特例債などを “優良債” として積極的に、また臨時財政対策債は全額も全額借入している。ここにも大きな問題があると考えていて、今回の視察により、改めて自主財源の確保の必要性を痛感した。

#### 7、総括

このたびの視察は左系の交流会であり、改めて色々な角度からの国・地方政治の行財政改革について勉強させていただいたと考えた。

浜田市議会 会派：創新会  
道 下 文 男